

令和 7 年 2 月 2 6 日

調布市私立幼稚園 P T A 連合会

会長 藤田 将悟 様

調布市長 長 友 貴 樹

日頃から、調布市の教育・保育行政に御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 6 年 1 0 月 2 8 日付けで受理しました「私立幼稚園に対する公費助成の増額及び育児環境の充実を求める要望書」につきまして、以下のとおり回答いたします。

1 公園の整備

(1) 遊び場の整備

夏季において猛暑日の年間日数は増加傾向です。公園での遊びが困難となることが多く、子どもたちが安全に遊べる環境の整備が急務です。熱中症のリスクが高まることから、公園内に日陰を提供する施設や水遊びができる設備の増設を引き続き希望いたします。

現在市内で水遊びができる公園は上布田公園、鬼太郎ひろばの二か所と案内がされていますが、どちらも市の西部の旧調布町にあり偏りがみられます。

旧神代町地域である市の東部にも設置を強く要望いたします。

既存の公園にも木陰を利用した休憩スペースの整備や、シェードやミストの設置など水遊び施設の拡充を要望します。

【回答】

市では、夏季の熱中症対策のため、各公園にてパーゴラベンチへのよしず

(すだれ) の設置や、高木による、園内の日陰確保に努めております。

水遊び施設につきましては、現在、市の東部に水遊びができる公園がなく、御不便をお掛けしております。

市では、新たに公園整備する際、意見交換会を行い、近隣の方々から御意見・御要望をいただき整備しております。今回御提案いただきました、日陰を提供する施設や水遊びができる設備の増設については、新規に公園を作る際に参考にさせていただきます。貴重な御提案ありがとうございました。

(緑と公園課)

(2) トイレ設備の改善

公園内のトイレの多くが老朽化し、狭く使いづらい状況にあります。トイレの改修を行い、清潔で使いやすい設備に更新していただきたく存じます。

狭くて利用しにくいトイレを広げ、全ての公園におむつ交換台を設置、バリアフリー設計のトイレの増設を行うことで、ベビーカーの子連れの利用者はもちろん、車椅子利用者や身体に障害のある方々も快適に利用できる環境を整備していただきたく存じます。

また、公園のトイレは防犯上の問題がある場合が多いため、清掃頻度を増やしたり照明の改善や防犯カメラの設置を行い、利用者の安全を確保していただきたく要望いたします。

【回答】

市は、公園等を利用者される方がどなたでも使いやすくなるように、既設トイレの改修を順次進めております。

基本的には、車イス御利用の方や足の不自由な方でも利用できるように、バリアフリースイール（洋式便器）を設置するようしております。

その他にも、基本的にはオストメイト、ベビーカーチェア、おむつ交換台、点字案内板等も設置するよう順次進めております。(緑と公園課)

(3) 安全対策と清潔維持

公園の安全性と清潔さを保つため、保全作業の強化を要望いたします。

具体的には、ガラス片や大きな石、タバコの吸い殻の除去を定期的に行い、子どもたちが安全に遊べる環境を維持していただきたく存じます。

【回答】

市では、園内美化のため、定期的な清掃、毎月のパトロールを実施しております。また、問題の根本である不法投棄やタバコのポイ捨て等に関するマナー啓発の強化のため、看板設置による注意喚起等を行い、利用者マナーの向上を図って参ります。

市民の皆様安心して公園等を御利用いただけるよう、今後も園内の適切な維持管理に努めて参りますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

(緑と公園課)

2 育児環境の安全整備

(1) 不審者対策と防犯カメラの設置強化

不審者が出没する地域において、重点的なパトロールの実施と防犯カメラの設置強化を要望いたします。

具体的には、不審者の出没が頻発する地域において、警察や地域ボランティアによる定期的なパトロールの強化を希望いたします。また、主要な通学路や公園、公共施設周辺に防犯カメラを設置し、監視体制を強化することを要望いたします。これにより、不審者の行動を抑制し、地域全体の安全性を向上させることが期待されます。

【回答】

市では、駅周辺や通学路、公園等の不特定多数の人が往来する公共の場所における街頭防犯カメラ設置のほか、自治会や商店会等を対象に街頭防犯カメラの設置支援を行っており、調布警察署等の関係機関との協議、連携のうえ、安全確保等の観点から対策を講ずべき場所を総合的に判断し、設置を検討しています。

また、市では下校時間帯から夜間における児童・生徒の安全を守るため、小・中学校や児童館などの施設や通学路を重点とした委託事業者等による青色防犯パトロールを実施しています。特に調布警察署と連携し、不審者や悪質な点検・販売業者情報が寄せられた地域には委託事業者へパトロールの指示を行い、警戒を強化しております。市内でも青色回転灯搭載車を所管している課に対して、外出時に回転灯を点灯させ、地域の安全性向上に取り組ん

でおります。

その他、自治会やPTA等の防犯ボランティア団体による青色防犯パトロールの支援や、わんわんパトロール等のながら見守り活動の推進をいたします。引続き、自主防犯力の向上に御理解と御協力をお願いいたします。

(総合防災安全課)

(2) 電動自転車の補助金助成

子育て世帯が安全かつ快適に通園・通学できるよう、電動自転車の購入に対する補助金の助成を要望いたします。

電動自転車は子どもを乗せて移動する際に非常に便利であり、坂道の多い地域では特に需要が高まっています。しかし、その購入費用は高額であり、家計に大きな負担をかけることが懸念されています。補助金の助成により、多くの家庭が電動自転車を導入しやすくなり、子育て世帯の移動手段が改善されることを期待しています。この助成により、子育て世帯の負担が軽減され、より安全で快適な通園・通学環境が整うことを希望いたします。

【回答】

市では、現在電動アシスト自転車の購入費に特化した補助金はありませんが、幼稚園の保育料等の補助金や児童手当、医療費助成など子育て世帯に対する様々な経済的支援を行っております。

今後も子育て世帯のニーズを把握しながら、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的なサービスの提供を進め、子育て支援施策の充実に向けた検討を行って参ります。(子ども政策課)

3 子育て支援および教育環境の充実

(1) 育児支援施設の充実

ア 預かり保育（一時預かり）の施設と定員を増やしていただきたく存じます。現在、予約開始直後に定員に達することが多く、利用希望者が多数いる状況です。安心して子どもを預けられるよう、定員の拡充をお願いいたします。

イ 併せて、長期休暇中の預かり保育の助成金の増額も強く要望いたし

ます。これにより、経済的負担が軽減され、より多くの家庭が預かり保育を利用できるようになります。

ウ 地域の子育て支援ネットワークの強化も重要です。保護者同士が情報を共有し合い、支え合うことができるコミュニティの形成を促進するための支援をお願い申し上げます。具体的には、地域ごとの子育てサポートグループの設立や、定期的な交流イベントの開催を支援していただけると幸いです。

【回答】

ア 市は、子育て支援施策として、一時預かり事業の重要性を認識しており、市内では現在、14か所の認可保育園や子ども家庭支援センターすこやか等で実施しております。認可保育園で実施している一時預かり事業については、原則、認可保育園などに在籍のない就学前までのお子さまをお預かりする事業となっております。希望する日等によって差はありますが、総合的に利用実績に充足する定員で運用されており、現時点で定員増加の予定はありません。

また、市では、ベビーシッター利用料の助成を実施しております。本事業は、利用の理由を問わず、0歳児から小学校3年生までの児童を対象に、一時預かり保育の代替として御利用いただけるもので、昨年7月からは、東京都の補助金を活用し、利用上限等の制度の拡充を図っているところです。

今後の一時預かり保育の定員につきましては、利用者数の推移を踏まえながら、検討して参ります。(保育課)

イ 長期休暇中の預かり保育の助成金増額について、市は、幼稚園に在園する児童の保護者に対し、国による幼児教育・保育の無償化に係る月額上限2万5,700円の補助及び東京都による私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金に係る月額基準額1,800円の補助に加え、市独自で月額4,500円を上乗せし、合計月額基準額3万2,000円の補助を行っており、この補助制度は、夏休み等長期休業期間中も対象としています。

さらに、令和6年度からは年少クラス以上の預かり保育料の補助につい

て、国による幼児教育・保育の無償化に係る月額450円の補助に加え、市独自で月額450円の上乗せを行っており、令和7年度からはその対象を、満3歳を迎える年度に在籍する2歳児クラスにも拡充するよう調整を進めています。これらの補助についても、長期休業期間中も対象となります。

長期休業期間中の保育には、更なる費用が必要であることは認識していますが、補助金額の更なる増額は、市の財政負担を伴うことから、子ども施策全体で総合的に検討して参ります。（保育課）

ウ 調布市では、地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や仲間づくり等を行う事業として、地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）を実施しております。

子ども家庭支援センターすこやかでは、コロコロパンダ（乳児交流事業）を市内各地で毎月実施し、親子遊びや参加者同士でのグループワークなどを行っています。

今後も、保護者同士が交流できるイベントを継続して実施して参ります。（子ども政策課）

(2) 医療・健康支援の強化

ア インフルエンザ予防接種の費用補助を要望いたします。家族全員が受けると高額になるため、多くの家庭で経済的負担が大きくなっています。特に、インフルエンザの流行時期には予防接種が重要であり、費用補助によって多くの家庭が安心して予防接種を受けられるようにしていただきたく存じます。これにより、感染拡大のリスクを低減し、地域全体の健康を守ることができます。

イ 病児保育枠の充実と第二子の利用料無料化を希望いたします。病気になった子どもを安心して預けられる病児保育は、働く保護者にとって非常に重要なサービスです。現状では、病児保育の枠が限られており、利用が難しい場合があります。病児保育の枠を増やし、利用しやすい環境を整えていただきたく存じます。また、第二子の利用料を無料化することで、経済的負担を軽減し、複数の子どもを持つ家庭が安心して利用できるようにしていただきたいです。

【回答】

ア 小児インフルエンザワクチンは、予防接種法に基づき、市が実施主体となって行う定期予防接種ではなく、希望者が任意で行う任意予防接種の位置づけとなっております。

そのような中、東京都は、子育て支援の観点から保護者の経済的負担の軽減を目的として、令和6年度から小児インフルエンザワクチンの接種費用の一部を負担する市区町村に対する任意接種補助事業を開始しましたが、防疫上の観点から積極的に接種勧奨を行うものではないとしています。

小児インフルエンザワクチンの費用助成の実施にあたっては、国や東京都、他自治体の動向を踏まえつつ、調布市医師会等の関係機関とも協議しながら、今後の市の対応について、検討して参ります。（健康推進課）

イ 現在、市内に病児・病後児施設は2施設あり、両施設を合わせた平均利用率は約30%となっております。

感染症流行期などは、予約が取れない可能性もありますが、利用状況からみて、現行の体制で概ね対応できていると考えているため、現時点では、施設を増設する予定はありませんが、施設における予約について、システム化を行い利用者の利便性向上を図る予定です。今後も引き続き利用状況や利用者のニーズの把握に努めて参ります。

また、病児・病後児施設利用料について、現在利用料の減免は国の制度に基づき実施しており、対象は、住民税非課税世帯など一部世帯に限定されています。第二子の利用料無償化となりますと、市の財政負担を伴うことから、国や都の動向を注視しつつ、子ども施策全体の中で総合的に検討して参ります。（保育課）

(3) 教育およびその他の支援

ア 預かり保育の1日900円補助について、満三歳児（2歳児）にも適用し、月額補助制度を追加していただきたく要望いたします。これにより、保護者の経済的負担が軽くなります。特に、小さな子どもがいる家庭では、突発的な病気や体調不良が頻繁に発生し、その度に負担が増すため、月額補助制度の導入が大変重要です。

イ 幼稚園の入園料補助金の増額を希望いたします。現在の補助金額では、家計に与える負担が大きく、特に複数の子どもを幼稚園に通わせる家庭にとっては大きな経済的圧力となっています。入園料補助金の増額により、より多くの家庭が質の高い幼児教育を受けさせることができるようになります。

ウ 近年、給食を導入する幼稚園も増加傾向にあります。市立小・中学校の給食費が令和6年4月から無償化された事を受けて幼稚園でも給食費の無償化をお願いします。これにより、栄養バランスの取れた食事を全ての子どもたちが安心して摂ることができ、保護者の経済的負担も軽減されます。

これらの施策により、教育環境と支援体制が充実し、全ての子どもたちが平等に教育の機会を享受できるようになることを期待しています。

【回答】

ア 幼稚園の預かり保育料に対して市では、令和5年度から国の幼児教育・保育の無償化による月額450円の預かり保育料に対する給付を参考に、満3歳を迎える年度の2歳児に対する預かり保育料補助を市独自で国制度と同額で開始しています。

また、令和6年度から、年少クラス以上の預かり保育料補助について、国制度に加えて市単独で上乗せを行い、月額900円の補助を開始しました。今回御要望いただきました満3歳を迎える年度の2歳児の預かり保育に対する補助については、幼稚園が設定する預かり保育料が年少クラス以上に比べて高額であり、補助金の増額ニーズが高いことを踏まえ、令和7年度から年少クラス以上と同額への拡充を調整しています。

イ 市は、幼稚園に入園する児童の保護者に対し、入園料補助として、一律3万円の補助を行っています。平成29年度に、当時の1万円から現在の3万円に補助額を増額したところですが、依然として負担軽減に対する要望があることは認識しています。しかしながら、補助金額の更なる増額は、市の財政負担を伴うことから、子ども施策全体の中で総合的に検討して参ります。

ウ 市では、令和6年4月から、学校給食費に係る保護者の経済的負担の軽減と、学校教育活動の一環として実施される学校給食を安定的に提供し、児童・生徒の心身の健全な発達とさらなる食育の推進を図るため、都の補助制度を活用し、市立小・中学校の給食費を無償化としました。

一方、幼稚園の給食費に対しては、国制度で主食費部分を除く副食費に対し、補助を行っていますが、世帯の住民税課税額が一定未満であることや第三子以降の園児であることなどの要件により、対象は一部に限定されています。

幼稚園においても、共働き世帯の増加などの社会変化やそれに伴う預かり保育の拡充などから、給食を実施する園が増えていることは認識しています。

しかしながら、幼稚園における給食費の無償化については、市の財政負担を伴うことから、国や都の動向を注視しつつ、子ども施策全体の中で総合的に検討して参ります。(保育課)

(4) 経済的支援

子育て世帯への商品券の再配布や助成金の増額を希望いたします。増税や物価高の影響で、子育て世帯の生活は大きな圧力を受けています。これにより、日常生活における負担が増大し、家計が厳しい状況に置かれている家庭が多く存在します。

具体的には、増税や物価上昇による影響を緩和するために、定期的な商品券の配布を提案いたします。これにより、家庭の日常生活に必要な物品を購入する際の経済的負担が軽減されます。また、子育てにかかる費用の一部を助成金として支援することで、子育て世帯が直面する経済的な課題を軽減し、安心して子育てに専念できる環境を提供することが重要です。

さらに、子育て世帯の生活防衛のためには、各種助成金の増額も必要です。特に、教育費や医療費など、子育てに直接関連する費用の補助を拡充することで、家庭の経済的負担を軽減することができます。このような経済的支援により、子どもたちが健やかに成長し、保護者が安心して子育てに取り組むための基盤づくりをよろしくお願いいたします。

【回答】

子育て世帯への給付金については、国は令和6年10月に児童手当の制度改正を行い、所得制限を撤廃しました。また、18歳までの児童に対象を拡大し、第3子以降については、月額を3万円に拡充しております。また、東京都は、令和5年度から子どもの育ちを支える給付金である「018サポート」を創設し、所得制限なしで18歳までの子どもたちに年間6万円を支給しております。調布市においては、令和5年度から子どもの医療費助成について、高校生年代まで対象者を拡大し、また、中学生の所得制限及び通院1回につき200円の自己負担額を撤廃し、子ども医療費については、完全無償化となっております。

引き続き、物価高騰の影響などによる状況を見ながら、国・都の動向に注視し、子育て世帯が安心して生活できるような取組を検討して参ります。

(子ども家庭課)

4 危険箇所の改善 (別紙「環境整備要望書」参照)

公園に対する環境整備のお願いや狭い歩道や見通しの悪い交差点等、日常の生活で危険を感じる箇所について、各幼稚園より要望書を回収し、まとめました。

詳しくは別紙「環境整備要望書」を御確認ください。子どもたちに限らず市民が安全に生活できますよう、早急な御検討及び改善をお願いいたします。

【回答】

別紙，回答欄のとおり

担当 子ども生活部保育課

電話 042-481-7132